

## 平成29年第16回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時 平成29年12月18日（月）  
午前8時30分から午前8時40分まで

開催場所 甲賀市役所 水口庁舎 4階 教育委員会室

出席委員 教育長 山下 由行  
教育長職務代理者 今井 智一  
委員 藤田 正実  
委員 松山 顕子  
委員 野口 喜代美

事務局出席者 教育部長 玉木 正生  
次長（管理担当） 平井 茂治  
次長（指導担当） 保井 晴美  
次長（学校教育担当） 中村 康春  
次長（人権教育担当） 中井 康隆  
教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子  
教育総務課長補佐（総務企画担当） 林 英明

報告事項は次のとおりである。

### 1. 報告事項

（1）教育長職務代理者の指名について

### ◎教育委員会会議

〔開会 午前8時30分〕

管理担当次長 皆様おはようございます。ただ今から平成29年第16回甲賀市教

育委員会臨時会を開催させていただきます。開会に当たりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 おはようございます。まずは本日より教育委員にご就任いただきました野口喜代美様、今後ともよろしくをお願いいたします。また、野口様の人となり、これまでのご経歴につきましては、この後の就任式でご紹介させていただきます。この後の定例会もでございますので、私の挨拶は臨時会では省かせていただいて、早速案件のほうに入ってまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

会議次第 1. 報告事項 (1) 「教育長職務代理者の指名について」、事務局から説明をお願いします。

教育部長 それでは、報告事項 (1) 「教育長職務代理者の指名について」、資料 1 によりご報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

昨日、山田教育長職務代理者が教育委員を退任されましたので、後任を指名いただくことになりました。教育長職務代理者の指名については、山下教育長から教育委員としての長年の経験及び実績から、今井智一様を指名いただきました。なお、教育長職務代理者の任期は、本日 12 月 18 日から、今井委員の任期満了日である平成 32 年 12 月 17 日まででございます。以上報告といたします。

教育長 今、教育部長のほうから説明がありましたように、長年、甲賀市教育委員会を支えてきていただきましたご経験で、今井様どうぞよろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 微力ながら、山下教育長をお支えし、甲賀市教育行政を共に推進したいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

教育長 今井様どうもありがとうございます。藤田様、松山様、野口様どうぞよろしく願いいたします。

教育長 本日より甲賀市教育委員会は新たなスタートとなります。これまで同様、教育行政の推進のために精一杯努めてまいりたいと思いますので、委員の皆様ご協力のほど、よろしく願いいたします。

これをもちまして、平成29年第16回甲賀市教育委員会臨時会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午前8時40分〕